

令和6年度第2回大野城市芸術文化振興審議会会議録

日 時：令和7年2月17日（月）14：00～16：15

場 所：市役所新館4階 421 会議室

出席者：委 員 安河内俊明会長、長津結一郎副会長、糸山裕子委員
中嶋真理子委員、永野薫子委員、藤井浩彦委員
小林京子委員、齋藤廣樹委員

欠 席 藤田秀之委員

事務局 岩下コミュニティ文化課長、
荒牧コミュニティ文化課芸術文化担当係長、辰野

- 資 料 【資料1】令和6年度進捗状況報告・評価
【資料2】大野城市芸術文化振興プランに基づく本市公共文化施設における芸術文化事業の今後の方向性について
【資料3】令和6年度における主な取組
【補足資料1】芸術文化情報サイト「ツナグト」について
【補足資料2】アートマネジメント研究について
【補足資料3】連携会議使用資料
【補足資料4】市民ワークショップについて
【補足資料5】令和6年度大野城心のふるさと館実施事業（抜粋）
【補足資料6】令和6年度大野城まどかぴあ事業

1 開会

2 審議事項

①令和6年度進捗状況報告・評価

〔資料1〕大野城市芸術文化振興プラン実施スケジュール

事務局

事務局の説明の後、質疑。

⇒質疑、意見なし

〔資料2（1）〕芸術文化情報発信サイトに関する取組

事務局

事務局の説明の後、質疑。

委員

「ツナグト」は、すごく私の大学の卒業生達からは評判がいい。わりと気軽に登録できて公的なウェブサイトの情報が記載できるという意味で評判がいい。何人か卒業生も登録していると聞いている。2点意見があり、1点目は、アーティストのニーズと具体的に行政側の支援のできることと合

うところもあれば合わないところもあると思う。アーティストのニーズとどう繋げていけるかという事がこれからすごく大事になってくるのかなと思う。後ほど説明があるとは思いますが、レポーターの方達の役割も含めて、アーティスト個人に対して取材をするであるとか、検討中ということだが、交流会のような皆で集まれるような会みたいなのがやはりあると良い。アーティストのニーズとの兼ね合いなどを是非前向きに検討していただけると良いと感じた。もう1点は、細かいことではあるが、オンライン展覧会という名称が実態と合わなくなっているんじゃないかを感じる。恐らくサイトを作成する段階ではコロナ禍にオンラインで展覧会をするということが、一般的に行われていたと思うが、実際今載せている記事をもて、あまりオンライン展覧会という感じがせず、活動報告という感じがするので、もし何か変更していく可能性があれば名称をより役割とあわせて変更していくことも視野に入れていく方がいいのではと感じた。

委員

トップページを良く見るのだが、親しみやすい印象を受ける。良い出来栄えだと思う。

委員

私は、音楽教室をやっているのだが、そのような商業ベースのイベントを載せてもよいのか悩み、今、掲載していないのだが、例えば大手の楽器メーカーさんの発表会は掲載してよいのかなど、ある程度線引きしなければ商業的に利用されるだけになってしまうのではないか。その辺りの取組はあるか。

事務局

要綱を作成しており、営利、非営利というところで制限は設けていない。あくまでも、市内で活動されている方が登録することができ、その方の開催するイベントであれば登録可能としている。

委員

登録する際に資格などは必要なのか。

事務局

資格等は必要ない。アカウントを取得する際、アーティストとして登録する際に、内容を確認し、登録の可否を判断することとなっている。営利、非営利というところで線引きはしていない。イベント情報の登録を、今後増やしていきたいと考えている。

〔資料2(2)〕芸術文化を支える人材育成のためのアートマネジメント研究

事務局

事務局の説明の後、質疑。

委員

あらゆる文化施設が開館した際に、いずれの施設も取り組んだのが文化ボランティアであった。各施設ボランティアを抱えているが、施設が開館して長い時間経過するにつれて、イベントのスポットでのアルバイトを雇う

中で、ボランティアの活かし方やボランティア自体が先細ってきているという話をよく聞く。市民レポーターも似ていると思うが、設立当初は勢いがあるが、その後継続するところで、ちょっとしたコツがいると思う。自身のNPO法人が運営に関わっているともてらす早良でも文化ボランティア事業を行っている。4年前くらいの立ち上げ時の担当者が、ボランティアをがっちりつかむ仕組みを作った。その仕組みとは、定期的なお茶会とのことである。お茶会をする際に、雑談の中で旧跡など行ってみたい場所などの話をし、その場所にみんなで行き、お茶会を開催しているとのこと。そうすると、ボランティアで参加していることの他に、自分の知的好奇心を満たす場が生じ、交通費しか出してないのだが、イベントのサポートにも積極的に参加し、機敏に動いていただいている。ともてらす早良のボランティアの方は、偶然、知的好奇心も満たすというところで繋がっている。辞めておらず、増える一方であるが、このレポーター制度の方たちについても、何か共通の落としどころを見つけて、しっかりそこをつかまえられるれば、ある程度長い年月、減らずに続けていただけないのではないか。制度が10年20年となってくると、どこかで入れ替えないといけないことになるかもしれないが、その人たちとつながるポイントを見極める必要がある。レポーター制度について、継続や活動の幅を広げるとなった時に、どのようにしたら継続してくれるのか、冷静に見る目が必要だと思う。大変だろうが、このような取組を行っている自治体は他にないと思う。頑張ってもらいたい。

委員

久留米市美術館のボランティアがいるが、美術展があるときに、ボランティアに声をかけ、子供さん向けに一つの作品をどう考えるかといった勉強会を行っている。ボランティアの興味のあるなしに関わらず、勉強会を自ら声掛けをして、ボランティアさん同士でやったりもしている。人によって興味が全然違うため、ボランティアをどうやって活かしていくか。参加者は、何かしら色々な情報を知りたい、勉強したいと思って参加している。色々と広がりやヒントをあげることも必要じゃないかと考える。ただ講座をしました、このようなボランティアをやってまっただけではなく、興味・関心を引くような、例えば、まどかぴあの池田満寿夫さんの絵画について考察するなど、そのような勉強会も設けると良いのではないかな。

〔資料2(3)〕芸術文化の他分野への活用

委員

連携会議の参加人数は何名。

事務局

連携会議とは、芸術文化という観点から、市役所の各部署の事業と芸術文化を掛け合わせる形で展開できないかを考える場。現在、まどかぴあ含め、8部署から8名が参加している。会議の設立当初は、ツナグトを構築するなど協議内容がはっきりとしていたが、年数が経ち、壁に当たってい

る状況。各部署で芸術文化を活用した事例はあると思う。そこに立ち返り、近い事例の情報収集、再認識を行った上で、今後の取組に展開できないかという観点から、取組を進めている。

委員

参加者が積極的でないと難しいと思う。しょうがなく参加していると停滞していく。

事務局

設置当初から同じ部署が参加しているが、担当者は変わっていく。芸術文化を活用してより良い事業を展開しようというモチベーションをもって参加していただければ、前向きに進んでいくと思うが、そこが難しい。

委員

会議に参加する人の意識づけをする必要がある。

委員

設置当初、初回にアーティストにきてもらいワークショップを行った。芸術文化に対する目線をあわせるために、芸術文化は机の上で話すことではなく、実際体や手を動かしたり、作品を作ったりという事を一緒にやらないと分からないため。これが良かった。芸術文化とはこんなにいいですよ、と言葉だけで示してもわからないところを、全庁的に啓発する格好の機会であった。当初はプランを作るという目的のため設置したという意味合いが大きかったと思うが、現状停滞化しているのであれば一回解散した方がよいと思うし、せっかくやるのであれば、取組を共有したり、実際各課で活用するためのフックを提示するような時間にできないのかと感じている。

事務局

芸術文化の機会に触れたことがない職員が、ワークを体験してもらうことによって、芸術文化の所管課事業への活用のみでなく、そこで培った感覚、観点を日常の業務上で活かすことにもつながると考える。そのような点からも、体験する機会を設ける必要があるなと感じた。

委員

そのようなことも含めて再構築していくようにしてほしい。

委員

学校の現場でも同じ。先生がワークの中に入って一緒に体験すると、子どもの新たな一面に気づき、先生の感想もすごく良くなる。中に頑なに参加しない先生がいらっしやると、認識にずれが生じる。やはり、体験することについて、直接利益に繋がらなくても、何か意味があると感じている。参加しない先生がいた現場では、時に、次年度以降継続できないと感じるケースもある。一緒にやる良さが必ずある。

委員

芸術文化は生活に密着していると思う。市役所の中には、青少年やいじめの問題など様々課題がある。職員さんにも課題を解決する意識がある。例えば、子ども達については、親が芸術文化に全く興味ない方がいらっしや

る。落書きのような絵だから、ましな絵を描けるようにしてくれと、絵を習い始め、ちょっと教えると賞を取ったりする。すると親が俄然はりきって取り組む。子どもからの芸術発信もある。吹奏楽でも同様。芸術文化を通じたちょっとしたきっかけで、目の前がひらけてくることもあると思う。

委員

芸術文化は、連携がとても大事だと思う。私がこの会に参加したのも、私は音楽をやっていますが、美術にもすごく興味がある。お互いに影響を与える、そのような連携というのと、先ほどあったように実際に市民に広げる、それをつなぐ人がいる、そのような方との連携も必要。連携するということなく、我々は人前に出ることもできないし、自分が成長することもできない。連携する場所を作っていただいていることは、とても大事なことだと思う。しかし、連携はとってもめんどくさい事でもある。芸術文化やっているひとはみんな個性的。いい意味でも悪い意味でも絶対ぶつかることがある。それをなんとか乗り越えて進めてほしい。

〔資料２（４）〕 芸術文化の考え方の普及や芸術文化活動の周知

事務局

事務局の説明の後、質疑。

⇒質疑、意見なし

〔資料２（５）〕 芸術文化の担い手と受け手をつなぐ機能の充実

〔資料２（６）〕 地域の特性を活かしたイベントの実施支援

事務局

事務局の説明の後、質疑。

⇒質疑、意見なし

②大野城市芸術文化振興プランに基づく本市公共文化施設における芸術文化事業の今後の方向性について

事務局

事務局の説明の後、質疑。

委員

次期指定管理は、現在運営している財団に依頼することが決まっているのか。

事務局

決まっていない。

委員

指定管理案件になると思う。この内容を仕様書に入れ込むということか。

事務局

芸術文化振興プランを基にした市としての考え方について、審議会委員にご意見をいただき、仕様作成の参考としたいと考えている。

委員

これまでは非公募だったのか。

事務局

指定管理業務を公募にするか否については、所管課で決定するのではなく所定の委員会等での審議を経ての結論となる。なお、これまでは非公募であった。

委員

長い時間をかけて進めようとしているプランであるため、まどかぴあも一緒になって進めていかないといけないと思う。市役所側の取組と、文化施設側の取組について、ある一定の線引きが必要であると思う。ももち文化センターについても、今年度は公募であった。福岡県の仕様書は何も縛りがなく、建物に関する記載は多いが、芸術文化に関する記載は、一般的な文言しか記載されていない。また、芸術文化事業については、予算が計上されておらず、自動販売機の販売手数料やカルチャースクールの受講料を原資として、自主事業を実施していた。今は、指定管理団体が補助金を申請し事業を行っている。福岡県の仕様書には、芸術文化の取組については、詳細に記載されてはいないが、自主事業として様々な事業を行い、福岡県はそれを追認する形。指定管理団体である NPO 法人が、障がい者向けの芸術文化事業に強い団体であるため、割と充実した事業が行えている。ほかには、シニア演劇部という事業を行っている。シニア層が多いという館の特性を活かし、10 年実施しており、7、8 年経った頃に収入と支出の差はなくなった。今回の内容であると、プランの中でまどかぴあに担ってほしいところを仕様書ににじませることはできるのではと思う。先ほどの議題の中にも相談機能があったが、相談機能はとても重要なものである。何か相談したいときに、市役所をわざわざ尋ねるよりも、まどかぴあを尋ねた方がより市民目線として親しみやすいと思う。このように、市とまどかぴあの業務の仕分けは行った方が良い。また、文化施設に関わって感じることは、人手不足であるということ。心を込めて事業を行える人材を捕まえることに、懸命に取り組まなければならない。事業に愛着を持つ職員がひとりいるだけで文化施設の中身が変わる。施設の中に、顔の見える職員がいること、まどかぴあにそのような職員がいてくれることで、館として継続していくことができる。プランの中でのまどかぴあの位置づけをしっかりと定める必要もある。

委員

まどかぴあと市との情報交換の場は数年前より設けている。市とまどかぴあとの事業遂行に関して、関係性はうまくいっていると認識している。細かな内容について仕様として明記されなくても、必要に応じて協議しながら進めている。仕様書の出し方は、現況のままで問題ないと思うが、事業を実施する中での連携等は必要になると思う。

委員

福岡県とは、毎月2時間ほどをかけて、指定管理業務に関する月次報告について、写真等を用いながら行っている。福岡県からは、事業について感想はもらうが、ソフト面への指摘ない。行政の関わり方は、自治体によって異なっている。

委員

大野城市は文化施設に対して前向きに対応している。

委員

まどかぴあを貸館として利用する立場からすると、予約が取りづらい。大野城市民の芸術文化振興という観点から、大野城市民が利用することについて、有効な面はないのか。

委員

自治体によっては、市民枠を設けているところもある。

委員

まどかぴあはそのような対応は行っていない。

事務局

事業の内容やルールの設定が必要ではあるが、市民にも還元するという観点から考えると、市民で芸術文化活動されている方について、「大野城まどかぴあ」を使用して事業を実施していただき、その事業に参加する市民にとっても還元されるものとなる事業スキームを展開することは考えられると思う。

委員

可能な範囲で市民に対する配慮ができるとよい。

委員

ヨーロッパでは、館のディレクターが色を出している。大野城まどかぴあではそのような特色を出すことは可能なのか。

委員

日本ではなかなかそのようなことはできない。

委員

そのようなことができれば、館の個性が出る。

事務局

分野を特化している公共文化施設であればありうるかと思うが、本市公共文化施設として、斎藤委員のお話された例のようにディレクターの個性を出すことは難しいと考える。糸山委員が言われたように、施設で芸術文化事業に携わっている職員のやりたいことが施設の色になるというパターンが往々にしてある。「大野城まどかぴあ」が、以前は演劇が特徴と認識されていたことも、当時の職員が演劇を面白いと思い、つながりを作ったからであると考えられる。一方、故池田満寿夫氏が初代館長であったことから、版画ビエンナーレなど他の施設が行っていない事業が受け継がれている。この点は、色として残っているところだと感じている。芸術文化分野の職員は、分野に対する理解度、興味関心の高さ、それに付随した関係性を持った職員がいることによって、施設の事業の深さや広がりが出てく

ると考えられる。このことから職員育成については、「大野城まどかぴあ」に携わる管理運営者に求めたいと考えている。

委員

まどかぴあに関わる中で、職員は忙しいとおっしゃっている。まどかぴあの現状についてどのように理解して作成されたものなのか。第三者委員会に参加しているが、委員会の中では、一事業報告の評価は行っているが、まどかぴあ全体のビジョンに関する事業評価は為されない仕組みとなっている。資料3は、そのビジョンの話であり、現状に関するまどかぴあが全体としてどのように評価されているかわからないと、判断のしようがない。いずれにしても、財団としてどのような方向に進めたいのかというビジョンの部分の事業評価について、今後は為されるべきだと思う。また、委員会の中では、費用対効果だけでなく、波及効果についても意識して評価することが大事だと考えている。また、離職者が定期的に出てしまうことが残念だと感じている。まどかぴあは、図書館、文化芸術、男女、生涯学習など分野がまたがっており、芸術文化のことをやりたいのに異動する可能性があることが就職のハードルを上げているようにも思う。司書は資格があるが、芸術文化には資格がないため難しいが、部分的にでも専門職化できるとよいのではないかと感じる。今回、この話が出ているということは市も何らかの課題意識を持っているのだと思う。まどかぴあの現状とすり合わせる視点が大事であると同時に、まどかぴあ側も工夫が必要である。

委員

職員が忙しいと感じているのは承知している。業務量が増えたとかというと、そうとも限らず、事業数は減っている。分野間での移動については、管理職を育成する為にも必要であるという考えのもとに行っているという現状がある。

事務局

実施事業の評価としては、定量的成果ではなく社会的成果を取り入れることも必要ではないかと考えている。また本資料の作成にあたっては、「大野城まどかぴあ」で行われている事業内容を前提としている。本日いただいた意見も参考に、次期指定管理の仕様について検討していきたい。

4 閉会

以上